

令和4年第2回五霞町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

令和4年6月9日(木曜日) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈 夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

な し

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
総 務 課 長	大 関 千 章 君	まちづくり 戦 略 課 長	鳩 貝 浩 之 君
会計管理者兼 町民税務課長	山 下 仁 司 君	健康福祉課長	荒 井 富美子 君
生活安全課長	古 郡 健 司 君	都市建設課長	大 橋 勝 君
産業課長兼 農業委員会 事務局 長	笈 沼 光 行 君	教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君
上下水道課長	松 村 聖 市 君		

---

連絡員として出席した者の職氏名

まちづくり戦略課 主幹	矢島征幸君	健康福祉課 主席主幹	吉岡雅子君
健康福祉課 主幹	田口美恵子君	都市建設課 主幹	堀山康行君
教育委員会 主幹	篠崎憲一君		

---

事務局職員出席者

事務局長	田口啓一	書記	田中孝平
書記	伊藤弘美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（新井 庫君）おはようございます。  
これから本日の会議を開きます。
- 

◎会議成立の宣言

- 議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
- 

◎諸般の報告

- 議長（新井 庫君）地方自治法第121条の規定による本日の出席者を報告いたします。  
町長、副町長、関係課長等が出席しています。なお、教育長は欠席となっております。  
また、議事の円滑なる進行を図るために、連絡員として関係職員及び写真撮影のため、まちづくり戦略課 松田主事の入場を許可しております。  
本日の傍聴人は2名でございますので、御報告いたします。  
傍聴席の皆様をお願い申し上げます。  
新型コロナウイルス感染症対策のため、座席の間隔及び検温、マスク着用等の御理解、御協力をお願いいたします。  
また、本日の会議は、役場庁舎内において中継配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信も行わせていただきますので、よろしく願いいたします。  
傍聴席の皆様には、傍聴席が撮影の範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。
- 

◎一般質問

- 議長（新井 庫君）今日は、日程第4、一般質問となります。  
ただいまから町政に対する一般質問を行います。  
発言の通告を受けた者は、お手元へ配付した通告一覧表のとおりです。  
順序にしたがい発言を許します。

なお、質問時間は申し合わせにより、議長の発言許可より答弁を含め 30 分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

---

◇ 伊藤正子君

○議長（新井 庫君）最初に、7 番 伊藤正子さんの発言を許します。  
伊藤正子さん。

〔7 番 伊藤正子君 登壇〕

○7 番（伊藤正子君）おはようございます。

7 番議員の伊藤正子です。

傍聴者の皆さん、お忙しいところをありがとうございます。

梅雨に入り、うっとうしい日々が続きます。河川に囲まれた我が町は、集中豪雨等の災害に十分備えなくてはならない。また、昨今、新型コロナウイルス感染で亡くなりなりました全国の方の御冥福を祈ります。

私は、1 項目、高齢者の生活支援について質問いたします。

コロナ禍で、長引く外出自粛で、人とかがわりが減り、高齢者の生活はさまざまところで影響をしております。高齢社会は、先進国共通の現象と言われております。高齢者の生活指針として、健康、経済力、孤独・孤立と言われております。

1 点目、健康について。町の 65 歳～74 歳、75 歳以上の人数と高齢化率。新型コロナウイルス感染症は、まだ終息したわけではないが、65 歳以上の 3 回目までのワクチンの接種状況と接種率は。

2 点目、毎年行われています 70 歳以上を対象にした心身の状態を把握するチェックリストの回収率は。

3 点目、特定健診の受診推進。町の受診率は。

4 点目は、移動スーパー販売の状況。運動機能の低下により、車の運転免許の返納、外出の自粛。

5 点目、健康で時間のある高齢者が就業しているシルバー人材センターの現状。

6 点目は、孤独と孤立対策。きょう、誰とも話さなかった。高齢者の心身のフレイルを防ぐ支援として、町の支え合い協議体はどのように機能していますか。

以上、1 項目、高齢者の生活支援について 6 点質問いたします。

答弁により自席にて再質問させていただきます。

〔7 番 伊藤正子君 発言席へ移動〕

○議長（新井 庫君）1 点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）それでは、1 項目め、まず 1 点目の健康について御答

弁申し上げます。

初めに、五霞町の人口に対する高齢者の割合について御報告いたします。令和4年4月1日現在で、65歳以上74歳以下は1,623名で、19.7%。75歳以上は、1,300名で15.8%となっております。人口に占める65歳以上ですが、人口2,923名、高齢化率は35.5%になります。

続きまして、新型コロナワクチン接種について御答弁申し上げます。町では、集団接種による新型コロナワクチン接種を昨年5月より実施しております。高齢者の支援に当たっては、予約の混乱を未然に防ぐため、接種日時を記載した上で接種券の発送、また、接種会場への移動手段を持たない方に対して送迎バスの運行を行うなど、五霞町独自の接種体制を構築してまいりました。

本年4月末時点で、3回目までの接種を終えた方の接種率は、全体で74%、65歳以上の高齢者の接種率は87%となっております。なお、3回目まで接種が完了していない方は、6月以降も接種日は限定されますが、集団接種を行ってまいります。

3回目までの課題ですが、当初、医療従事者の確保が懸念されておりましたが、町内二つの医療機関や猿島郡医師会の協力により必要な接種体制を確立し、接種に関する事故等もなく、順調に接種業務を進めてまいりました。

今後も町の接種計画に基づき、3回目までと同様に今後の4回目の接種を進めてまいります。接種対象者の多くの皆様に接種していただけますよう、必要性を含めて周知を行ってまいります。

続いて、基本チェックリストについて御答弁申し上げます。

毎年、70歳以上の高齢者に対して、日常生活に必要な機能が低下していないかどうかを確認するための25項目からなる基本チェックリストを送付し、回答していただいております。令和3年度の対象者は1,628名で、郵送による返送と職員が訪問等により確認し把握するケースを含めると、99.1%の回収率となっております。

回収後ですが、判定基準に基づき、リスクの高い高齢者に対し、運動機能の低下が判定された場合には、元気はつらつ倶楽部など介護予防教室を紹介し、予防についての啓発を行っております。

また、基本チェックリストは、御自身が心や体の衰えをいち早く把握できるセルフチェックとしてのツール、また、将来に向けて介護になる確率の高い高齢者を把握する手段として大変有効であることから、今後も基本チェックリストを活用しながら介護予防に努めてまいります。

続いて、高齢者の健康診査受診率の向上について御答弁申し上げます。

直近の健診受診者のうち、75歳以上の後期高齢者の方の数値を申し上げます。令和3年度ですが、16.5%となっております。新型コロナウイルス感染予防による影響で予約方法などの変更がございましたが、生活習慣病の早期発見、治療のためにも、高齢者の方々が受診しやすい環境の整備に努めるとともに、今後も未受診者の方へ通知発送に

よる受診勧奨及び広報やホームページなど周知徹底を行い、受診率向上に努めてまいります。

続いて、移動スーパーの現状について御答弁申し上げます。

ことし4月から始めました株式会社カスミの移動スーパーですが、日常生活の買い物をより便利にするとともに、御近所との集いの場や買い物の楽しさ、あるいは、見守りなどを目的に始めました。

2カ月が経過しまして、5月の売上と利用者数について御報告いたします。5月の売上は、全体で約142万6,000円です。1日の平均利用者数は46名、1日の平均売上は約6万4,000円となっております。一人当たりでは約1,400円、6点ほどの買い物をしております。

1項目め1点目は、以上となります。

○議長（新井 庫君）伊藤委員。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。

1項目めのコロナですね。

私たちが経験のないコロナ禍で、去年は自治体もコロナワクチンの接種の対応に追われ、町は小さな町だから、日にちと日時と場所の設定があって、非常に接種者の高齢者もスムーズにあって、喜んでいました。4回目も、そういうふうな大きな自治体になると、もう自分で行かないとなかなか接種ができませんでしたから、そういうことは感謝申し上げたいと思います。

そして、まだ終息したわけではないので、3回目でも接種率が87%で、日本の国で1回、2回で81%と80%ですから、ちょっと接種率は上がったのではないかと。1日も早く終息をされることを願っています。

あと、2点目のチェックリストですね。

これはもう、この小さな町だからわかりやすく、99%の回収率の中で、この中に、私は、5番目と6番目のものが、こういうのが対応しているのではないかと。個々にいろいろあるので、これは長く続けていってほしいと思います。

それから、3点目ですね。生活習慣病の治療です。

特に、うちの町は隣の大きな済生会が移動してしまったので、これから高齢者もそういうことの対応をどうしようかと相談を受けることがあるので、きめ細かくね。

そして、去年は日本の死亡者数が143万9,806人と、非常に戦後最大の死亡者数を出して、やはり国が栄えていくのには高齢者も戦力になりますから、やはりそういう特定健診と生活習慣病の早期発見、早期治療を願わずにはいられないと思います。

特に、今、がん検診のほうが、コロナで65歳以上の人の受診率が下がっている。それは、やっぱり啓蒙してほしいということが言われています。

そして、4点目ですね。きょうも、これからカスミがいろいろなところに訪問販売。これは、本当にひとり暮らしが多くなった。そして、高齢世帯が非常に助かると。今、

これだけの数字が出ているということは、カスミさんもどうなのでしょう。満足しているのでしょうか。それとも、もっとって。

それと、高齢者の人も、決まった日時だけではなくて、ある時期を通して売り上げのばらつきがあるので、日時を変更してほしいという要望もあります。

そして、5点目ですね。5点目は、健康で時間のある高齢者が就業しているシルバー人材センターの……。

○議長（新井 庫君）伊藤議員。それは、また次に答弁が入りますので、ここで切って。

○7番（伊藤正子君）はい。

以上です。

○議長（新井 庫君）それと、伊藤議員。先ほど、カスミは満足しているのかということで発言がありましたけれども、これについて答弁は求めますか。

○7番（伊藤正子君）はい。

○議長（新井 庫君）答弁をお願いいたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）開始しましてから2カ月が経過しましたので、その満足度ということについては、今後、カスミさんのほうには投げていきたいと思えます。

また、開始している上で、売上の格差、地域差があると思えますので、販売場所の選定とかの御相談にはのっていききたいと思えます。

以上です。

○議長（新井 庫君）よろしいですか。

○7番（伊藤正子君）はい。

○議長（新井 庫君）2点目に入ります。

2点目の質問に対しまして、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）それでは、2点目の経済について。こちらは、シルバー人材センターの活用について御答弁申し上げます。

シルバー人材センターは、60歳以上の高齢者を対象に、働くことを通じて生きがいを得ること、地域社会の活性化に貢献していくことを目的に、五霞町では、173名の方が会員登録されております。60歳以上の会員加入率を見ますと、全国、茨城県の加入率は約1.5%に対し、五霞町は5%と非常に高い率を記しております。

しかしながら、働き方改革や定年の延長により、加入者数は減少の傾向をたどっております。そこで、五霞町シルバー人材センターでは、昨年から年4回の会報誌を発行し、また、本年4月からはホームページを開設して最新の情報や活動内容を掲載し、会員数をふやす取り組みを行っております。

生きがいを持って働くことにより健康で元気に過ごすことは、医療費の削減や要介護状態の予防にもつながります。健康増進、介護予防の観点から一つの手段として、今後

もシルバー人材センターのPRに努めてまいりたいと思います。

2点目は以上です。

○議長（新井 庫君）はい、伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）そうですね。

皆さん元気に、シルバー人材センターもあるのですが、うちの町は非常に働くところが多いので、元気な80歳がたくさん近所でも働いているので、これは、介護の先送りとか自分の生きがいかね。そしてまた、今月から公的年金が0.4%下がりますので、その知らせも行ったと思うので、皆さん働けるうちは働きたいと。

シルバー人材センターの広報、あれすごくいいですよ。皆さんに、どういうきっかけで働いたかという、あの人が行っているところという。

これもね、少子化の中で、なかなか労働力がふえない中で、元気な人に続けてほしいと思います。

はい、以上です。ありがとうございます。

○議長（新井 庫君）よろしいですか。

○7番（伊藤正子君）はい。

○議長（新井 庫君）3点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）それでは、3点目、孤独・孤立対策について御答弁申し上げます。

地域支え合い協議体ですが、地域支援体制整備事業の一環として、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援を担うさまざまな事業主体と連携しながら、高齢者の日常生活の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加の推進を図っていくものです。

五霞町においては、2カ月に1回、奇数月に会議を開催し、高齢者が住み慣れた地域で孤立しないよう、地域で不足している資源やサービスについて協議をしております。

最近では、地域支え合い協議体で、移動スーパーの販売場所について協議したり、ボランティアによる地域での高齢者の居場所づくりについてのアドバイスを行っております。

今後も地域包括支援センターで開催するボランティア養成講座の受講生と協力しながら、高齢者の孤独・孤立対策として各地域における居場所づくりの活動を広めていきたいと考えております。

3点目は以上です。

○議長（新井 庫君）伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）地域支え合い協議体というのは、条例化してね。

そうですね。コロナ禍で、大きく人とのかわりが、まだまだ、現在ワクチンを3回打っていても非常に未知のものだから、なかなか人とのかわり合いを少なくして、早く終息宣言が出ればいいですが、特に、五霞町の全体が都市化されて、ひとり暮らしが



非常に多いので、私なんかも、特に見守りの人も動いていらっしゃるのですが、そういう中でね、いろいろなことをいろいろなことで、今、原宿台に「よってけや」とかというのがスタートしてやっていますので、また、次の世代が、そういうひとり暮らしの人たちをどうやって支えていくかというのは、これは試されていると思いますので、いろいろな形でやっていかれたらいいと思います。

そして、高齢者の多くは、最後は行政でお世話になりたいという声を聞きますので、その先送りもできて、本当に地域が大事だということを高齢者の生活の中でひしひしと感じます。

以上、1項目6点について、高齢者の生活の3点を質問させていただきました。

ありがとうございました。

最後に町長に。

○議長（新井 庫君）続いて、町長から答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）傍聴席の皆さん、大変どうも、きょうは御苦労さまでございます。

伊藤議員、提案されている後期高齢を迎えてという質問でいいですか。私が答弁するのは。

〔「差しさわりがなければ」と言う者あり〕

○町長（染谷森雄君）簡単にね。はい。

質問事項も大きいので、これは簡単にと言いましても、個人的な主観と、それから、町長という立場の中での高齢者対策と両方あるかと思うのですが、いよいよ75歳の後期高齢の受給者証をいただくことになりました。

そういう中で、これはいつもそうなのですが、やはり一つは体の健康。それからまた、心の健康。これが非常に大切だということを改めて実感をしたところでございます。

ただ、そういう中で、要は心の持ち方、また、体は自分の注意力ですから、もう自分から注意するしかありませんし、それに対策を立てて対応していくしかないということですが、先般、非常に心強かったのは、御承知のように、テレビ等で報道されておりますが、堀江謙一さんが83歳で、あの御高齢で太平洋、また独りで横断されたということで、堀江さんのメッセージの中でも、魂はいつも青春という言葉がございました。

先ほど、シルバーの御質問もいただきましたが、五霞町のシルバーも私のほうも理事長という立場を仰せつかっているのですが、会報を出しているのですが、この会報の題目が「いまだ青春」なんですよ。ですから、やはり幾つになってもですね、心は青春という気持ちを持ち続けていくということが大切なのかなと。ですから、私もいまだ青春という思いで進めています。

ちょうど、御承知のように、2025年が、これは国のほうの対策もそうなのですが、団塊の世代全員が後期高齢になるということで、非常に一気にふえるわけですが、これに向けて国のほうもいろいろな対策を進めています。とにかく町のほうも高齢者福祉計画

の中で、いろいろな対策も進めています、一つはですね、まずこの「おいるショック」。おいるショックと言いましても、油のオイルではなくて、年をとって老いていく。この「老いるショック」をいかに対応、対策を立てていくか。前にも先般の質問でございましたが、フレイル対策ですね。虚弱体質。これをいかに防いでいくか、これにかかってくるのではないかと思いますので、これらも含めて、個人的にも、今後、健康づくりに努力していきたいと思えます。

それから、町のほうでは、福祉計画の中にもあるのですが、高齢化を迎えるに当たりましては、住み慣れた土地で地域で支え合う、健康で安心して生活できるまちづくり。これを基本理念に掲げておりまして、そして、人と人との社会のつながり。先ほど、御質問がありました孤独とか孤立をさせないような、そういう人と人とのつながりをしっかりと大切にして、高齢者の生きがいづくり、また、シルバー等も通じたいろいろな役割もまた持つていただくということも大切ではないかと思えますので、シルバー等も含めてですね、今後、そちらのほうもともに進めてまいりたいと考えております。

こういう中で、助け合いながら暮らしていける体制づくりを今後もしっかり進めていきたいと考えております。

主観も交えて、75歳の後期高齢を迎えて、そういう考えのもとで頑張らせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（新井 庫君）はい、伊藤議員。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。これで終わります。

○議長（新井 庫君）以上で、7番 伊藤正子さんの質問が終わりました。

---

#### ◇ 山本 芳 秀 君

○議長（新井 庫君）続いて、質問者である山本議員、発言席へ移動をお願いいたします。

〔4番 山本芳秀君 登壇〕

○4番（山本芳秀君）4番議員、山本です。

まず、本日、大変お忙しい中、傍聴においでいただいた皆様、大変ありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大は、全国的に減少傾向に転じたとの報道がありますが、いまだ終息の見通しがありません。

五霞町においても、第4回目の接種に向け準備が進められていると聞いております。

また、この時期になりますと、近年、台風等による記録的な大雨が全国各地で発生するなど、自然災害に対する心配がされます。日ごろより、自分のとるべき行動をマイ・

タイムラインを利用し、整理しておくことも必要ではないでしょうか。

さて、今回の質問ですが、3項目について質問させていただきます。

まず、1項目めとしてマイナンバーカードの取得率の向上について伺います。

初めに、1点目として、現在の交付状況について。全国、茨城県と比較してどうなのか。交付率、交付件数について伺います。

また、従来であれば、印鑑証明書、住民票等は役場窓口で申請書に記載し、交付を受けるわけですが、マイナンバーカードによりコンビニ等の窓口でも取得可能になっております。よって、これらの利用状況について伺います。

次に、2点目。この現況を踏まえ、今後、デジタル化、五霞町DX推進計画を進める観点からも、より以上の交付率向上は不可欠と思われそうですが、今後の取り組みについて伺います。

次に、2項目め。企業誘致によるまちづくりの構想について伺います。

前年9月の一般質問時に、企業誘致に対する考え方について質問させていただきましたが、その中で、当町は交通の利便性から物流が中心になりがちであるが、IT産業の集積が図られた先進企業など、若者が魅力ある仕事につけるような企業誘致を考えているとの答弁がありました。

新たな産業団地構想も浮上している中、今後、その考えに変わりはないかお伺いします。

次に、3項目め。中学校の部活動の推進策についてお伺いいたします。

現在、公立中の部活動については、少子化の進展で存続が困難な学校があるほか、教員の長時間労働の一因であるとの指摘もあります。

そこで、スポーツ庁の有識者会議より、休日の運動部活動を2023年度から3年間で、全ての都道府県で地域や民間団体に委ねる地域移行を達成するよう提言案が出されました。

健全なる青少年育成には、スポーツは重要ですが、指導者の確保等、非常に困難なことと思われます。既に実施している自治体もあると聞いていますが、五霞町ではどのように考えているのか、お伺いします。

以上、3項目についてよろしくお願いたします。

これより、発言席のほうに移動させていただきます。

〔4番 山本芳秀君 発言席へ移動〕

○議長（新井 庫君）1項目め、1点目及び2点目の質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（鳩貝浩之君）それでは、1項目め、1点目について御答弁を申し上げます。

初めに、マイナンバーカードの取得率につきましては、令和4年5月1日現在で、全

国平均は 44%、県平均が 41.9%でございます。これに対しまして、本町では 62.6%、5,252 名の方が取得をされております。順位では、県内 1 位。全国でも 18 位と、高い取得率になっております。

続きまして、マイナンバーカードの利用状況についてでございます。

平成 28 年 4 月からは、コンビニ交付サービスを開始し、また、平成 30 年 8 月からは役場窓口でマイナンバーカードを使って、住民票の写し、印鑑登録証明書を発行する「かんたん窓口サービス」を導入し、運用をしております。

その利用実績でございますけれども、コンビニ交付サービスが令和 3 年度で 768 件、交付全体の 13.5%、前年度に比べまして 258 件、50.6%の増となっております。

次に、役場窓口での「かんたん窓口サービス」でございますが、令和 3 年度 281 件、交付全体の 4.9%、前年度に比べ 92 件、48.7%の増と、いずれも利用実績は年々伸びているところでございます。

次に、マイナンバーカードの健康保険証としての利用でございますが、まず、利用をするに当たっては、保険証としての設定が必要でございます。その設定支援を行った方は、この 5 月末現在で 695 名となっております。

また、利用可能な医療機関でございますけれども、全国には約 23 万施設がございます。そのうち、4 万 4,000 カ所で、この保険証を使った利用が可能ということになっておりまして、全体の約 19%という状況でございます。町内におきましては、五つの医療機関がございますが、そのうち二つの歯科医院で、この保険証を使った利用が可能という状況でございます。

続きまして、1 項目め 2 点目の今後の取り組みについて御答弁を申し上げます。

国におきましては、マイナンバー制度のメリットをより実感していただけるデジタル社会を実現するため、マイナンバーカードの普及と利便性の向上を図るさまざまなサービスが進められております。

具体的には、住民票等のコンビニ交付や確定申告などのオンライン申請、保険証としての利用、さらには自己の薬剤情報や特定健診情報等の閲覧、公金受取口座の登録、新型コロナウイルスワクチンの接種証明書の取得など、その利活用シーンは拡大をしている状況でございます。

そして、6 月 30 日からは、マイナポイントの第 2 弾としまして、2 万円分のポイントの申し込みが始まります。さらには、運転免許証との一体化を令和 6 年度末までに行うなど、このマイナンバーカードの利活用が促進され、活用機会の拡大が期待されております。

このように、現在、国におきましては、マイナンバーカードが全国民に行き渡るようカードの普及と利用促進を強く進めているところでございます。

そのような中で、町におきましては、国のデジタル化の施策を踏まえ、町のデジタル化計画に基づきましてマイナンバーカードの普及促進やオンライン手続の推進などに

取り組んでまいります。

特に、スマートフォンなどからインターネットを活用して行政手続きができるよう、基盤であるマイナンバーカードの普及促進に努めてまいりたいと考えております。その構築に当たりましては、住民の方に使っていただけるような仕組みづくり、行政手続きのオンライン化による事務の効率化につなげていければというふうに考えております。

また、災害時におきましても、各種行政手続きがどこからでもオンラインで利用ができたり、万が一、被災を受けた際にも避難先から手続きが可能になるなど、マイナンバーカードの利便性の向上と住民周知に今後も努めてまいりたいと考えてございます。

1項目めにつきましては、以上でございます。

○議長（新井 庫君）山本議員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

先ほど、説明がありましたマイナンバーカードの交付率ですね。これについては、先ほど報告がありましたとおり、茨城県第1位と全国で18位ですか。これは、大変素晴らしいことだろうというふうに思います。これは、各関係者の方々のお骨折りのおかげだろうというふうに考えております。本当にお疲れさまでした。

しかしながらですね、まだ4割近くの方がマイナンバーカードを取得していないと。これは、どこに原因があるのだろうというふうに考えますと、先ほど御報告がありましたとおり、まだまだそのマイナンバーカードを取得した場合の利便性、その辺のところが町民に浸透していないのではないかと。これより強力にPRをしていただいて、より以上の率を高めていきたい。

いずれは、町民一人が必ずマイナンバーカードを持つ時代になってまいります。それに備えても、五霞町においても、こういう小さい自治体ですから、こういう率ということになると、強みがあるわけです。その強みを生かして、ぜひ前進していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（新井 庫君）続いて、2項目めの質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（大橋 勝君）2項目めについて御答弁のほうを申し上げます。

現在の企業誘致等の状況につきましては、ごかみらい地区への企業誘致も完了し、新たな開発地の選定に鋭意努力しているというところでございます。

そういった中、今後の企業誘致における考え方といたしましては、以前から申し上げておりますとおり、製造、物流系など業種を絞らず企業誘致を進め、町にとって有益な企業、例えば、物流系では冷蔵・冷凍設備を備えるなど、多くの償却資産が見込める事業所。それから、IoT、AIなどによるIT産業の集積が図られた先進的な事業所など、若者に対して魅力のある企業誘致をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、山本委員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

先ほどの答弁を聞いておりますと、以前、言われたとおり若者が魅力ある仕事に就けるような企業を誘致したいということで、考えに変わりはないというお言葉をいただきました。

既にですね、ごかみらい産業団地、まだまだ操業していない企業がありますけれども、終了しました。その中においても、今の考えで企業誘致を進めてこられたんだろーと思ひます。魅力ある企業。あと、商業施設。そういったことを頭に入れて企業誘致をしてきたにもかかわらず、結果的には物流が中心になってしまったと。

これは、相手のいることですから、これはやむを得ない面もあるかもしれません。しかしですね、これから新しい産業団地をつくる場合には、できるだけ先ほど言われたことを実現してほしいと。これが実現されれば、五霞町の発展の起爆剤になるだろうというふうにと考えるとこです。

まちづくりについては、町の第6次総合計画の中にも示されておりますけれども、その中でも、この企業誘致というのは重要であると。企業が来ることによって、財政が潤う。それと、人口増にもつながる可能性もあると。従業員の方が五霞町に住みたいといった場合には、人口増につながるだろうと。そして、少子化にも影響が出てくるだろうと。子供さんができれば、五霞町の少子化に幾らかでも歯止めがかかるのではないかというように、本当にこの企業誘致は大事だろうと。

皆さん、御承知のとおり、五霞町の圏央道沿線ですね。県西・県南地区の圏央道には、大変いろいろなところで企業誘致を活発に行っております。その中で、五霞町も県西地域に属するわけです。立地条件は恵まれていると。その中でアンテナを高くしてですね、県とかいろいろなところに働きかけて、次の産業団地造成には、必ずや町民が満足するような体制を整えてほしいなというふうに思ひます。都市建設課のみならず、役場全体で取り組んでほしいというふうにと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（新井 庫君）続いて、3項目めの質問に対し、教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、3項目めについて御答弁を申し上げます。

昨今の少子化と教職員の働き方改革の中で、特に五霞町のように人口の少ない町では、中学校の部活動の継続や活性化が大変大きな問題、課題となっているところとございます。

そうした中で、先ほど議員の御発言の中にもございましたように、スポーツ庁におきまして、有識者会議では、休日の部活動指導を地域や民間の団体に委ねる地域移行を2023年度からの3年間で段階的に進める目標を盛り込んだ提言案が示されたところとございます。

地域に移行するに当たりましては、民間事業者やプロスポーツチーム、大学の有無など、地域の実情が大きく異なることから、茨城県においては、先進地モデル校の実践事例や市町村間での情報交換を始めているところでございます。

町におきましても、スポーツ振興の活動団体であるスポーツ協会の方々に、これからの部活動の地域移行についての国・県等の動きを御説明するとともに、意見を伺ったところでございます。

まずは、中学校部活動の状況や部員数を把握し、生徒や保護者の意見を聴取した上で、その後、各部活動ごとに地域で指導者を確保ができるのか、委託をするのかなど、具体的な協議に入っていこうというふうに考えております。

今後もスポーツ協会等との連携を図ってまいりますとともに、地域によって実情が大きく異なる全国的な課題でもありますので、機会あるごとに、国、そして県等への支援を要望してまいります。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）山本委員。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

この件につきましては、昨今、新聞等でも報道がされております。

当然のことながら、五霞町においても、それに向けて行動をとらなくてははいけないだろうという時期に来ております。これがおくれることにより、後で、後でになり、五霞町において中学校の部活が消えていくというようなことにもなりかねないわけですね。ですから、私は、もう早目に行動してほしいということを念願しております。

五霞町は、令和6年度より小学校が東西小学校の統合。それと、小中一貫校ということで、大きな節目を迎えるわけです。それに合わせて、中学校の部活動についても、活性化に向けて取り組んでいってほしいと。

そこで、一番懸念されるのが、指導者だと思います。指導者。

これ、スポーツは、皆さんおわかりのとおり、指導者の資質にかかっているんですよ。発展する、衰退する。これは、指導者の資質です。ですから、いい指導者を迎えることによって、その部活動が活性化していくと。お父さん、お母さん方だって、いい指導者がいれば、うちの子供を指導してほしいという思いになるのは当然のことですね。ですから、報酬を出してでも優秀な指導者を招聘（しょうへい）してほしいなというふうに私は考えております。

私も長年、小学校のスポーツ少年団に関わってまいりました。その中で、やはり心身とも健全なる子供たちの育成というのは大変重要なことです。五霞町の魅力創出という観点からも、部活動、これはもう活性化というものはなくてはならないものだろうというふうに考えております。

地域を見渡しますと、五霞町のスポーツも衰退の一途をたどっております。いろいろなスポーツ団体が消えていく。一時は栄えた団体も、今は廃部に追い込まれるようなこ

とになっております。

これは、五霞町だけではないんですよ。全国的な傾向だから、もうやむを得ないという考え方もあるんですけども、やはり努力を惜しまずする必要はあるんだろうと。教育委員会のみならず、これは役場全体で取り組まなければならない重要なことだというふうに考えております。

少子化。これから少子化ということも考えなければなりません。仮に受け入れ体制をつくっても、子供がいなくなるとは何もならないということで、少子化対策も必要ですけど、やはり受け入れ体制。部活動の受け入れ体制というものを、いい体制を整えるということですね。

これ、勉学も大事ですよ。勉学も大事ですけども、勉学のほうに重心をシフトしてしましますと、スポーツのほうがおくれてしまう。勉強が好きな子供もいます。スポーツの好きな子供もいます。そういった意味で、スポーツをなくさないように、健全な学校教育をこれから実践してほしいなというふうに思っております。

そういうことで、私の一般質問は全て終了しましたので、以上で終了します。

○議長（新井 庫君）4番 山本芳秀君の質問が終わりました。

以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

---

#### ◎休会の決定

○議長（新井 庫君）お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は、本日、あす6月10日の2日間と決定しておりましたが、本日、一般質問が全て終わりましたので、あす10日を休会とし、議案調査日としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、10日を休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は、6月13日の最終日となります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて散会といたします。

御苦労さまでした。



散会 午前10時51分

